

平成 29 年 5 月 19 日

各 位

株式会社 T & D ホールディングス
代表取締役社長 喜田 哲弘
(コード番号 8795 東証第一部)
太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 田中 勝英

(訂正) 「平成 29 年 3 月期 決算補足資料 (太陽生命保険株式会社分)」の一部訂正について

平成 29 年 5 月 15 日に公表いたしました「平成 29 年 3 月期 決算補足資料 (太陽生命保険株式会社分)」において、一部誤りがあることが判明いたしましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正箇所

平成 29 年 3 月期 決算補足資料 P69 「(5) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳」

2. 訂正内容

別紙のとおり

以 上

【お問合せ先】

株式会社 T & D ホールディングス	広報部	川俣・勝呂	TEL 03-3272-6115
太陽生命保険株式会社	広報課	松島	TEL 03-3272-6406

1. 訂正内容

訂正箇所は下線を付して表示しております。

【訂正前】

(5) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		前事業年度末 (平成28年3月31日)		当事業年度末 (平成29年3月31日)	
			構成比		構成比
大企業	貸付先数	120	72.3	<u>344</u>	<u>72.7</u>
	金額	716,170	84.8	677,899	84.8
中堅企業	貸付先数	2	1.2	<u>2</u>	<u>0.4</u>
	金額	2,108	0.2	2,000	0.3
中小企業	貸付先数	44	26.5	<u>127</u>	<u>26.8</u>
	金額	126,223	14.9	119,493	14.9
国内企業向け 貸付計	貸付先数	166	100.0	<u>473</u>	100.0
	金額	844,501	100.0	799,392	100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりであります。

業種	①右の②～④を除く全業種		②「小売業」、「飲食業」		③「サービス業」		④「卸売業」	
大企業	従業員 300人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100人超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(注) サービス業とは、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」及び「その他のサービス」で構成されております。

【訂正後】

(5) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		前事業年度末 (平成28年3月31日)		当事業年度末 (平成29年3月31日)	
			構成比		構成比
大企業	貸付先数	120	72.3	<u>116</u>	<u>70.7</u>
	金額	716,170	84.8	677,899	84.8
中堅企業	貸付先数	2	1.2	<u>1</u>	<u>0.6</u>
	金額	2,108	0.2	2,000	0.3
中小企業	貸付先数	44	26.5	<u>47</u>	<u>28.7</u>
	金額	126,223	14.9	119,493	14.9
国内企業向け 貸付計	貸付先数	166	100.0	<u>164</u>	100.0
	金額	844,501	100.0	799,392	100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりであります。

業種	①右の②～④を除く全業種		②「小売業」、「飲食業」		③「サービス業」		④「卸売業」	
大企業	従業員 300人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100人超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100人超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(注) サービス業とは、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」及び「その他のサービス」で構成されております。